

令和8年 第3回

森町農業委員会  
定例総会議事録

## 令和8年第3回森町農業委員会定例総会議事録

開催日時	令和8年3月26日(木) 午前10時00分～午前10時30分				
開催場所	森町役場新棟1階 会議室				
出席委員 (15名)	議席	氏 名		議席	氏 名
	1番	<small>会長職務代理者</small>	河野 芳之	10番	委員 黒澤 寿光
	2番	〃	皆川 毅	11番	〃 小森 昭彦
	3番	〃	加藤 秋彦	12番	〃 青山 純司
	4番	〃	猪子 和博	13番	〃 佐橋 悟
	5番	〃	豆澤 俊二	14番	〃 甲田 祐康
	6番	〃	瀨野 秀雄	15番	会長 宮本 秀逸
	7番	〃	石澤 良則		
	8番	〃	高瀬 幸巳		
	9番	〃	中村 芙美		
欠席委員 (0名)					
議事録 署名委員	1番	河野 芳之		3番	加藤 秋彦
農業委員会 事務局職員	<small>事務局次長(兼)庶務係長</small>	島野 結花里		庶務係主査	菅原 佳代子
その他の 出席者					
議事日程	別 紙				
会議の経過	別 紙				

## 議事日程

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	議事録署名委員の指名について
日程第 3	活動報告
日程第 4	議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による合意解約について
日程第 5	議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について (賃貸借)
日程第 6	議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について (使用貸借)
日程第 7	議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 (賃貸借) について
日程第 8	議案第 5 号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
日程第 9	議案第 6 号 令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について

<p>会議の経過</p>	
<p>15番宮本会長 (以下「議長」)</p>	<p>皆さん、少し早いですが、全員お揃いでございますのでこれから総会を開催していきたいと思えます。非常に良い天気が続いておりまして、気温もかなり上がってまいりまして、本格的な春の先取りの準備に追われていらっしゃると思えます。今日もまた議案でございますので、皆さんのご審議をいただいてスムーズに進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは早速これより総会をはじめたいと思えます。議事に付議されているとおりの会期の決定でございますけれども、会期につきましては例会通り今日1日限りとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。次に、日程第2議事録署名委員の指名についてでございますけれども一番後ろのページについてでございます。今回の議事録署名委員につきましては1番の河野委員、それから3番の加藤委員にお願いいたします。現地調査の報告は、今日は全て12番の青山委員にお願いいたします。それでは続きまして日程第3活動報告でございます。これについて事務局よりお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、活動報告いたします。委員会及び事務局の活動報告がありますが、2月26日、令和7年度ブロック別農地業務担当職員研修会がオンラインで開催され、島野次長・菅原主査が出席しております。3月19日、各申請等に伴う現地調査を黒澤委員・小森委員・青山委員・事務局にて実施しております。活動報告は以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、活動報告は押さえていただきたいと思います。それでは、続きまして日程第4でございます。議案第1号農地法第18条の規定による合意解約についてでございます。これも事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご説明いたします。このことについて、下記のとおり提出があった合意解約通知の成立状況の確認について審議を求めます。番号1、土地の所在地、面積等の内容は記載のとおりです。</p>

	<p>3月12日に解約、31日に土地の引渡となっております。10・11・12ページに別紙写1（通知書）を添付しておりますのでご参照願います。なお、この解約につきましては、3月更新と合わせるための解約で議案第2号4番と合わせての案件で出てきますので、以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは合意解約でございますので、このままよろしいかと思っておりますのでご了承願いたいと思っております。後でまたこの案件について出て参ります。続きまして日程第5に入ります。議案第2号農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について（賃貸借）を上程いたしますので、これについても事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第2号についてご説明いたします。このことについて農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画案を定めるよう要請することについて議決を求めるものであります。番号1、*****外2筆、面積は*****㎡、農地所有者・借受予定者・設定する利用権の内容は記載のとおりです。なお、農地中間管理機構により本案を審査・決定された場合、機構より森町（北海道より認可権限が委譲されていること）に対して認可申請があり、森町は認可、公告をすることになります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>議長 12番 青山委員</p>	<p><b>【モニター等を利用し、該当地を説明】</b> 説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。 はい、お伝えします。3月19日、黒澤委員・小森委員・私と事務局と一緒に現地調査に行つて参りました。場所は今の説明のとおりです。ちょっと三角のところとかわかりにくいところはあるんですけども、ちゃんと管理されてて問題なしと判断して参りました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>問題ないという報告でしたけれどもみなさんよろしゅうございますね。はい。では番号2に入りたいと思っております。番号2の</p>

	説明をお願いします。
事務局	はい、番号2についてご説明いたします。***** ***筆、面積は*****㎡、農地所有者・借受予定者・ 設定する利用権の内容は記載のとおりです。
議長	【モニター等を利用し、該当地を説明】
12番 青山委員	だいたいの見当はつきますでしょう。これにつきましても青 山委員より報告をお願いします。
議長	はい、報告します。こちらも現地調査見て参りました。ちょ っと道路とかが悪かったりもするせいで、ちょっと最後までき れいには見れないんですけれども、遠くから見る限りだと田と してやれると思います。報告は以上です。
議長	はい、ありがとうございます。これについても問題なかろう と思いますけれどもいかがでございましょうか。よろしいです ね。はい、ありがとうございます。番号2についても原案どお りとさせていただきます。続きまして番号3に入ります。番号 3の説明をお願いいたします。
12番 青山委員	はい、番号3についてご説明いたします。***** *****筆、面積は*****㎡、農地所有者・借受予定者・ 設定する利用権の内容は記載のとおりです。ちなみに、借受予 定者の****さんは***さんの息子さんと、今回から経営 移譲されて息子さんの名前で借りるということになります。
議長	【モニター等を利用し、該当地を説明】
議長	はい、場所についてはよろしゅうございますね。それではこ れにつきましても、青山委員より報告をお願いいたします。
12番 青山委員	はい、報告します。3月19日、先程のとおり現地調査に行 って参りました。まだ雪があつたりして最後までちょっと見れ ない所もあつたんですけれども、田んぼとして使われていると 判断して、異常なしと判断して参りました。以上です。
議長	はい、ありがとうございます。これについてもよろしゅうご ざいますね。それでは番号3につきましても原案どおりと可決 させていただきます。続きまして次のページでございます。番 号4に入ります。番号4の説明をお願いいたします。

	事務局	はい、番号4についてご説明いたします。***** *****筆、面積は*****㎡、農地所有者・借受予定者・ 設定する利用権の内容は記載のとおりです。
	議長	【モニター等を利用し、該当地を説明】
	議長	はい、場所の説明が終わりました。*****から*** の番地までございます。これにつきましても青山委員より現地 調査の報告をお願いします。
1 2 番	青山委員	はい、報告します。先程のとおり現地調査に行って参りまし た。***ちょっと工事とか色々あって行きづらい面もあった んですけども、異常なしと判断して参りました。以上です。
	議長	はい、ありがとうございます。これについて何かございま すか。よろしゅうございますね、これも。書類はみんな新規とな っておりますけれどもこれ制度上だけで新規ということござ いまして、実際には更新されているものばかりでございま してそこら辺もご了承願いたいと思います。それでは続きまして 番号5に入ります。番号5の説明をお願いいたします。
	事務局	はい、ご説明いたします。***** 筆、面積は*****㎡、農地所有者・借受予定者・設定する 利用権の内容は記載のとおりです。
	議長	【モニター等を利用し、該当地を説明】
	議長	はい、皆さん、なんとなくあそこら辺りみたいな感じで思い 浮かべていただければ十分でございますけれども、これにつ きましても青山委員より現地調査の報告をお願いいたします。
1 2 番	青山委員	はい、報告します。場所は説明のとおりですけども、**さ んが普段耕作されているということで、見て参りました。ち よっと畑のすぐ脇までは道路がちゃんと整備されてない関係で見 れなかったんですけども、遠くから見る限りだと異常なしでは ないかということで判断して参りました。報告は以上です。
	議長	はい、ありがとうございます。これについても全く問題な らうかと思いますがいかがでしょうか。よろしいですね。あ りがありがとうございます。それでは番号5についても原案ど おりとさせていただきます。以上で議案第2号については全て終了いた

	<p>しました。原案どおりとさせていただきました。ありがとうございます。続きます日程第6に入りたいと思います。議案第3号農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について（使用貸借）を上程いたしますので、これについても事務局より説明方お願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、ご説明いたします。今回は使用貸借の件ですね。番号1*****、面積は*****㎡、農地所有者・借受予定者・設定する利用権の内容は記載のとおりです。</p>
議長	<p>【モニター等を利用し、該当地を説明】 はい、ありがとうございます。これにつきましても現地調査の報告を青山委員よりお願いいたします。</p>
12番 青山委員	<p>はい、報告します。こちらの方、さっき説明のあったとおり***に行く途中の道路ということで、前にも農地パトロールか何かで行ったことのある場所の手前になると思うんですけど、先程のとおり概ね異常なしと判断して参りました。以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。これにつきましても全く問題なかろうかかと思いますがいかがでございましょうか。よろしゅうございますね。はい、ありがとうございます。では、番号1については終わりたいと思います。番号2について説明お願いします。</p>
事務局	<p>はい、番号2についてご説明します。番号2*****筆、面積は*****㎡、農地所有者・借受予定者・設定する利用権の内容は記載のとおりです。</p>
議長	<p>【モニター等を利用し、該当地を説明】 はい、これにつきましても現地調査の報告を青山委員よりお願いいたします。</p>
12番 青山委員	<p>はい、報告します。こちら先程のとおり異常なしと判断して参りました。以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。借受予定者も同じ方でございますので、これまた全く問題なかろうかと思えます。皆さん、これ、よろしゅうございますよね。はい、ありがとうございます。それでは番号1と2につきましても全て原案どおりとさせ</p>

<p>事務局</p>	<p>ていただきます。続きまして日程第7に入ります。</p>
<p>1 番 河野委員 (会長職務代理者)</p>	<p>ここ、**の農地なんですけど、一括で説明させていただきます。その中に**の案件もありますので、**いったん抜けますので、河野さんの方をお願いいたします。</p> <p>【議事参与の制限により、****退室】</p> <p>**が退席しましたので、変わって私の方から進めて参りたいと思います。議案第4号農地法第3条の規定による許可申請（賃貸借）について事務局の方からご説明よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、ご説明する前に、先月と同じ、本来であれば農用地利用集積等促進計画（農地バンク）での賃貸借なんですけど、**についても賃貸借の期間・賃借料・時期が決まっておりますので、3条の申請ということになります。それでは番号の1からまとめて説明させていただきます。番号1*****、面積は*****㎡、借主の住所は*****、*****、金額は*****円です。13ページに別添2調査書を添付しておりますのでご参照願ひします。続きまして番号2*****、面積は*****㎡、借主の住所は*****、*****、金額は*****円です。14ページに別添3調査書を添付しておりますのでご参照願ひします。続きまして番号3*****、面積は*****㎡、借主の住所は*****、*****、金額は*****円です。15ページに別添4調査書を添付しておりますのでご参照願ひします。続きまして番号4字*****、面積は*****㎡、借主の住所は*****、*****、金額は*****円です。16ページに別添5調査書を添付しておりますのでご参照願ひします。</p> <p>【モニター等を利用し、該当地を説明】</p>
<p>1 番 河野委員 (会長職務代理者)</p>	<p>ありがとうございます。現地調査の報告を青山委員よりお願ひします。</p>
<p>1 2 番 青山委員</p>	<p>はい、報告します。先程の説明のとおり、供選場から入った</p>

<p>1 番 河野委員 (会長職務代理者)</p>	<p>所、かなり広大な土地になると思うんですけども、実際見る限りだと何ら問題はないかと判断して参りました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。</p>
<p>6 番 瀬野委員 事務局</p>	<p>再設定でしょうか？</p> <p>更新です。</p>
<p>1 番 河野委員 (会長職務代理者)</p>	<p>よろしいですか。議案第4号について可決いたします。ありがとうございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>【****、入室】</p> <p>はい、それでは続きまして日程第8に入ります。議案第5号農地等の利用の最適化の推進に関する指針についてを上程いたします。これにつきましては事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>このことについて、令和5年3月23日制定されました指針というものがあるんですけど、これについて改選期である3年ごとに検証・見直しを行うことになっておりますので、見直し改正についてご説明いたします。見直しの内容につきまして別に配布しております森町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(案)というのがお手元にあるかと思っておりますのでそれをご覧になっていただきたいと思っております。見直しの内容につきましては2ページの遊休農地面積・目標面積、3ページ目担い手の農地利用集積・目標面積を見直しいたしました。2ページの遊休農地の解消目標につきましては令和5年の現状が遊休農地面積5haでありましたが令和8年3月の現状が4haと減っております。遊休農地の割合も令和5年の時が0.19%で今回1.5%と減っておりますので、そこからの3年後、3年後の目標というところで見直しをしました。引き続き3ページの担い手への農地利用集積面積につきましては、令和5年の現状の集積率89%でしたが、令和8年3月の現状は約10%減少しております。そこからの3年、3年の目標というところで作成いたしました。残りの担い手の育成・確保と新規参入の促進の目標というのは前回と変わっておりませんので遊休農地と集積面積が現状に合わせた段階で見直ししております。以上です。</p>

<p>議 長</p>	<p>はい、説明が終わりました。皆さんから何かご意見がございましたらお受けしたいと思います。よろしゅうございますか。</p> <p>はい、意見がないようでございますのでそれでは今説明いただいたとおりの内容で頑張っていきたい、このように思いますのでどうぞよろしく願いいたします。それでは議案第5号について終わりたいと思います。続きまして日程第9議案第6号でございます。令和8年度最適化活動の目標の設定等についてを上程いたしますので、これについても事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、令和8年度最適化活動の目標の設定等についてということで、お手元に別にまた配布しております別紙様式1というのがあると思いますのでそれをご覧になって下さい。このことについては、毎年3月に最適化活動等というものを設定しまして、4月末までにホームページで公表して振興局に報告しなければならないものになっております。1ページ目農林業センサス等の統計資料からの数字となっております。2ページですね、先程と同様農地の集積率が記載のとおり、遊休農地も減っております。3ページの新規参入は現状の数字となっております。権利移動の面積も現状の面積で170haとなっております。最適化の活動報告、委員さんが月に活動する日数の目標ですね、これも月1回っていう目標を決めておりますので、みなさんよろしく願いいたします。新規参入相談会の中身は今のところ開催時期とか相談会とかわからないので未定としております。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>これにつきましてもご意見ございましたらお伺いしたいと思います。正直なところ、なかなか新規で入ってこられるって方なかなかいらっしゃいませんけれども、私たち普段の活動の中で周りも巻き込みながら、こういった環境がございましたら、すぐまた農業委員会さんに連絡いただいて、新規参入については対応していきたい、このように思います。毎年農業自体が変化する時代でございますので、こういった目標を立ててですね、あるいはスムーズに行くということは大変難しゅうございます</p>

4番 猪子委員	<p>けれども、農業委員の最適化活動も含めてですね、今後ともまた変わっていきたいと思いますので、今の案件につきましてもですね、今後の取り組みへのご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。はい、4番猪子委員どうぞ。</p>
4番 猪子委員 事務局	<p>新規参入の促進なんですけれども、地域おこし協力隊の農業者とか、地域の考え方っていうか、農業委員会からそういう提案とかはあるんでしょうか。新規参入者ですね。</p>
4番 猪子委員	<p>今ですね、農業委員会だけではなく、農政とも進めている…まだ進めてはいないんですけれども、新規就農者に対する受け入れの体制を少しずつ整えていこうという今準備の段階で、多分先月辺りも集落センターで山黒学長が来て農業者の意見とかを聞いて少しずつ準備するっていう段階で、地域おこしの方は今のところ考えてはいないっていうか、多分事務局長、課長の頭の中にはあるかと思うんですけれども、まだそこまでの話にまでは至ってないですけど、少しずつ進めている段階です。以上です。</p>
4番 猪子委員	<p>農林課の場合は林業の関係は地域おこし協力隊がいて、農業もやっぱり力を入れてほしいなというんで発言しておきます。以上です。</p>
事務局	<p>はい、わかりました。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。貴重なご意見でございます。他にございますか。本当に今人口が減っていく時代でございますので新規の方を受け入れると言ってもなかなか実際には来てくれないみたいなのがどこの町でもこれございますけれども、今提案がございましたようにやはり魅力がある農業を進めていくというのが私たち農業委員の目標でもございましょうから、それを進めることによって少しでもそういったことに役立つような方向にいけばと思っておりますので、お互いにあの啓発しながらですね、切磋琢磨して頑張っていきたいと思ひますので、そこら辺どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。よろしゅうございますか。はい、それでは本日付議されました案件につきましては全て原案どおりと</p>

	<p>可決させていただきました。ありがとうございました。以上をもちまして第3回森町農業委員会定例総会を終了したいと思います。</p>
	<p>森町農業委員会規程第19条第2項の規定により署名する。 森町農業委員会会長 官本 秀逸</p>
議事録署名委員	
議事録署名委員	